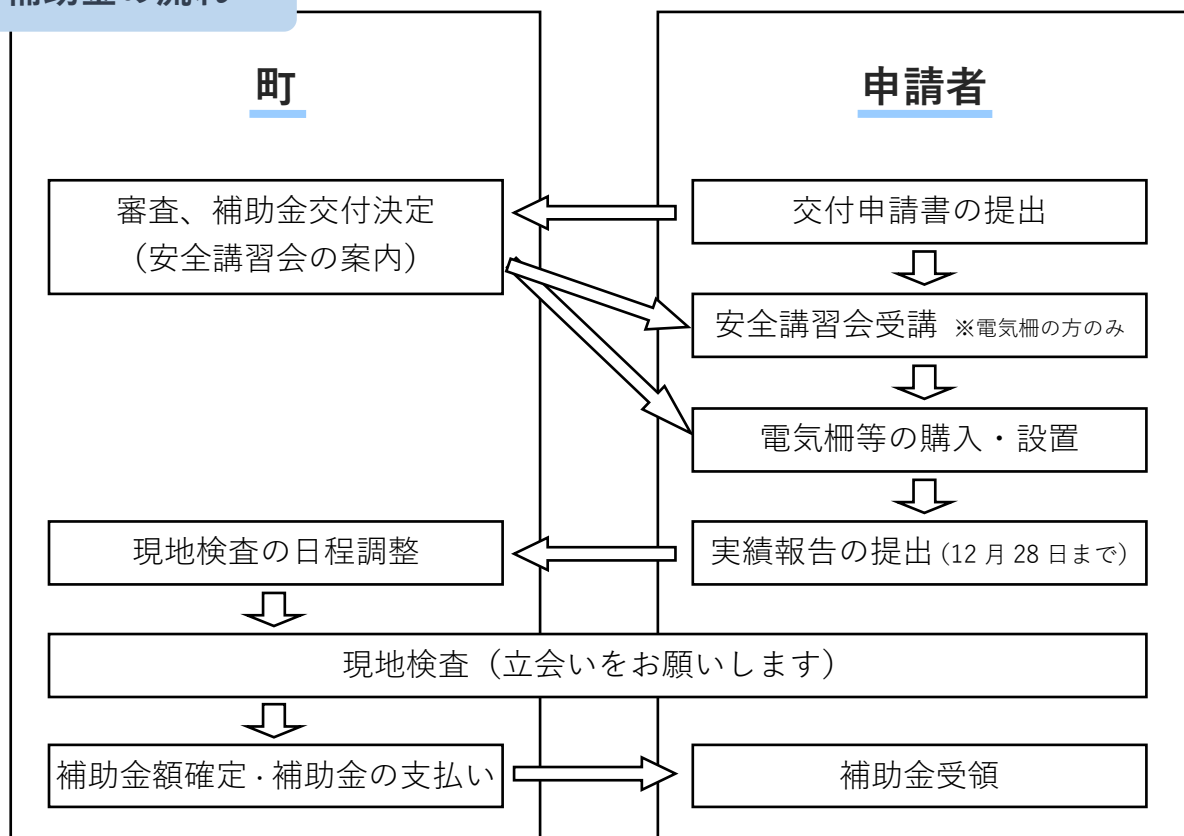


西川町鳥獣被害防止設備等整備事業費補助金について

有害鳥獣による農作物被害防止のための、電気柵・ワイヤーメッシュ柵等の設置に対して支援します。

要件	①町内で耕作を行う農業者、農業者グループ又は法人であること ②電気柵設置にあつては安全講習会を受講すること ※上記①～②全ての条件を満たすこと
補助対象経費	電気柵（通電性を有する防草シートを含む）・ワイヤーメッシュ柵の設置に係る経費
補助金額	上記補助対象経費の 1/2 以内（上限 200,000 円）
申請方法	申請書に「見積書」及び「設置箇所の地図」を添付し、みどり共創課に提出 ※申請書様式は町ホームページからダウンロードしていただくか、みどり共創課までお申し出ください
注意事項	交付決定前に購入したものは補助対象外です

補助金の流れ



【お問い合わせ】

西川町みどり共創課 農政係
TEL：0237-74-2113